項　　目	検　　証
Ⅰ．大和会の運営	
（1）大和会組織内の協力連携の推進	（1）
① 急性期から在宅までの地域完結型医療	① 東京都や地域の要請に応じ新型コロナウイルス感染症対策の体制を確保しつつ東大和地区・武蔵村山地区にてニーズに合わせた効率的な医療資源を確保・提供し、入院から在宅復帰にいたるまでの地域完結型医療に取り組んだ。
② 地域の効率的な保健・医療・福祉活動	② 東大和地区・武蔵村山地区ともに地域に向けて認知症ケアに携わる専門職への勉強会や、ご家族を対象とした認知症カフェを開催。院外市民への啓発活動も積極的に展開した。
③ 小児から高齢者までのトータルケア	③ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に合わせ5月末で発熱外来棟を閉鎖（武蔵村山病院）。通常診療復帰への舵を切り医療資源の適性配置に努めた。小児から高齢者に及ぶ各種ワクチン接種は継続的に実施した。
（2）4疾病、4事業（救急、災害医療など 僻地医療	（2） がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病、救急医療・災害時における医
（3）東大和病院・武蔵村山病院の入院体制取り組	（3） 東大和病院・武蔵村山病院 両院ともベッドコントロールに注力し、病床稼働率
（4）在宅事業の強化・充実	（4） 連携型在宅療養支援体制を維持。東大和ホームケアクリニックは、前年より増
（5）行政、医師会等との連携による地域包括ケア	（5） 東大和病院は8月に紹介受診重点医療機関と認定され地域医療機関との連携をよ
（6）経営管理ツール ： BSC（バランスト・スコア	（6） 診療科毎に作成したBSCを基に報告会を実施。両院とも診療科別評価実施に向
（7）利用者・職員満足度向上のための取り組み	（7） コロナ禍により中止していた職員ボウリング大会を2019年以来4年ぶりに再開
（8）医師（含臨床研修医）、看護師、他各職種の	（8） 引き続き就職フェアや人材紹介会社を活用、また看護師支度金の増額等実施し
（9）人事交流諸制度の推進	（9） 法人内において今年度は2回の院内公募を実施。また公募とは別に資格取得者よ
（10）積極的な人事異動による職場環境の活性化・	（10） 今年度は武蔵村山病院において師長クラスの大規模な配置転換を行った。ま
（11）職員教育研修の充実	（11）
① 接遇教育の徹底・専門スキルアップ・対人力等の向上を目的とした職階別研修の継続	① 各事業所接遇委員会による標語の募集・掲示・職員による復唱等実施、また新卒入職時のビデオを使った接遇研修等を行い接遇の向上に努めた。
② 管理職研修の充実	② Webで受講するe-JINZAIで労務管理研修を行った。また医師に対してハラスメント研修を顧問社労士により集合形式で開催し医師特有のハラスメントの理解を促進した。
③ 大和会研究集会の拡充	③ 市民ホールでの会場視聴とYouTubeを利用したWeb視聴を併用したハイブリッド形式での開催を実施した。前年度はクラスター発生の影響により来場を制限したが今年度は制限を解放し、多くの職員が会場に参加した。次年度は一般市民へも解放予定である。
④ 矢島順子教育基金の運用充実	④ 今年度は2件の利用があり、感染管理認定看護師、摂食嚥下障害看護認定看護師の取得に向け活用した。いずれも現在の医療現場において必要とされるものである。
（12）今後の運営の持続に必要な利益の確保	（12） 新型コロナウイルス感染症等の関連補助金が大きく減少したことで収益を後退
（13）その他	（13）
① 「医師の働き方改革」開始に向けた取り組みの強化	① 東大和病院の当直3ライン（ICU/SCU/HCU1)、武蔵村山病院の内科/外科/産婦人科の日直・当直、小児科の当直において労働基準監督署からの「宿日直許可」を取得できた。医師の勤務時間実績システム管理も来期から運用開始予定である。
② 新病院建設に向けた事業スタート	② 再編統合を見据え大和会経営戦略会議を継続的に開催した。両病院とも中長期的には機能統合と再編を視野に入れながらロボット手術、放射線治療等を通して質の高い病院を目指していく。
③ 新版電子カルテのスムーズな導入	③ 約5億円を投資し導入を進めてきた新版電子カルテシステムの稼働を2023年末に本格的に開始した。同時にスマートフォンへの切り替えを進め、離れた場所でもデータ入力や資料の閲覧が可能となり業務効率が大幅に改善された。
④ 禁煙の徹底	④ 職員への通知を機会あるごとに実施。喫煙者に対し、人事評価項目にも組み込み禁煙の徹底を図っている。
Ⅱ．東大和病院の運営	
（1）新型コロナウイルス感染症に対する適切な対	（1）
① 東京都新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割を遂行、武蔵村山病院との役割分担、新型コロナウイルス感染症対応における連携強化を実施	① 5月より新型コロナウイルス感染症5類への移行を受け、大きな対応をする場面は多くはなかったが、東京都や他医療機関との連携など体制の確保は継続していた。院内では時々陽性者発生はあり、都度、個室対応などを実施しクラスター化することなく推移した。急性期医療提供とのバランスを保つよう努力した。

項　　目	検　　証
② 近隣医療機関からの各種検査、診察依頼への対応	② 地域医療機関よりの電話、申し込み書類での依頼に対し円滑に進めるよう心がけた。当日の急な検査依頼なども多少発生するが放射線科との協同で可能な限り対応ができた。又、先方の医師からの問い合わせについては基本当院医師が直接対応するルールへ見直ししたことでお断り件数の減少にも繋がった。
③ 院内感染発生防止活動強化、院内フェーズを決めフェーズ毎に対応業務を行う	③ 院内クラスターが起こるなどの大きな影響は今期はなかった。但し単発での発生は継続する為、職員の出勤前検査など継続し持ち込まない体制を維持した。
④ 急性期医療と新型コロナウイルス感染症対応の両立、アフターコロナ対策の検討、実施	④ 新型コロナウイルス感染症5類移行後も大きく体制は変えていないが、患者視点での利便性なども考慮し一部面会を再開した。又、急性期機能を復活させるため救急車の受け入れ調査や紹介患者の受入れ調査など原点に立ち返り、院内体制を急性期医療提供に向けて整備した。
（2）大和会将来構想の具現化と地域包括ケアシス	（2）
① 当院の建物老朽化及び法人運営の効率化を目的とした将来構想に対し準備を進めていく。医師をはじめとする人的資源の充実、物的、情報資源の収集検討などを開始する。又、同時に地域医療構想に沿った医療提供体制を構築していく	① 法人運営の将来像に向けて経営戦略会議での決定事項やそれに向けた院内整備などは少しずつ進めることができた。但し建物の老朽化だけは修繕対応に留まり大きな変化はなかった。医師の採用に関しては例年通りの新規採用に留まり、新たな診療科体制や念願である救急科独立には進むことができなかった。来期も継続していく予定である。
② 患者支援センター業務の強化、地域医療連携室の組織力強化	② 9月より安定した病床稼働、組織力強化、患者支援の質を高めることを目的としてPFM体制を構築し管理者を看護局長とした。具体的な実施としてはセンター内での情報共有、各種データのモニタリング強化、医局への働きかけなどを開始した。また、院長・副院長・診療科長によるベッドコントロール会議も開催し、より強固な病床稼働運営を目指すスタートを切った。来期も継続する予定。
③ コロナ禍に於ける健康フェア、大和会公開医学講座再開方法の検討、実施。地域への医療情報提供を強化する	③ 新型コロナウイルス感染症5類移行を受け再開の検討を開始した。今年度は既に時間が経過したこともあり実行には至らなかったが24年度については大和会公開医学講座再開を予定している。
④ 認知症疾患医療センターの充実強化	④ 今年度、院内の身体拘束低減に向けて、ケアマニュアルの改訂を行った。地域に向けてはケアマネジャーやかかりつけ医など認知症ケアに携わる専門職に対して、意思決定支援に関する研修を数回実施し、地域連携をさらに深める活動を多く実施した。市役所との合同で「花カフェ」（認知症カフェ）を隔月で開催し、認知症の方とその家族に支援活動を実施した。
（3）　来る第8次医療計画※2における地域医療構	（3）
① 働き方改革、外来機能報告の対応	① 働き方改革については医局に向けて当院の本改革対応方法の説明会、データ作成依頼などをここ2年あまりをかけ実施し意識づけ、データ作成などを行った。また、国や東京都からの情報収集、顧問社労士との調整などを行い、夏までに当院の当直3ラインにおいて宿日直許可を取得することができ、4月からの対応の準備を整えた。同時に人事課との協力で勤務管理をデジタル化する院内整備も進めることができ、来期より運用を開始する。
② 地域医療構想・計画に基づく機能分化	② 当院は8月に紹介受診重点医療機関と認定され、今後もより一層地域医療機関との連携を強めることとなった。地元医師会のみならず近隣他市へのアプローチを年末より開始し次年度は実行する予定。
③ 外来医療計画に沿った連携の推進、外来機能の見直し	③ 外来機能報告も順調に報告が出来、8月には紹介受診重点医療機関と認定された。当院の基本的な外来機能は順調に進んでいると思われる。更に近隣医療機関へのアプローチも拡充すべく他市医師会との調整なども実施した。来期で実行できる予定である。
④ 地域医療支援病院としての地域医療連携体制の推進（在宅療養後方支援病院機能の推進）	④ 地域医療支援病院としての機能である救急医療対応、紹介患者対応、高度医療機器の共同利用を本年度も推進し基準を満たすことはできた。又、在宅療養後方支援病院機能を果たすべく緊急時の対応も実施できた。
（4）効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構	（4）

項　　目	検　　証
① 医療安全管理及び感染管理の強化推進	① 医療安全管理では年4回の医療安全週間を設け誤認防止を徹底してきたが、患者誤認は発生してしまった。ヒューマンエラーに対する策としてシステム改修を中心に検討を重ねて来たが更に継続して行き、院内へ周知徹底を行う。感染管理では新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴って専用病棟ではなく当該病棟での受入れを開始した。面会も一部再開するなど状況に合わせた院内感染対策を実施した。
② スキルアップによるチーム医療の推進を進め働き方改革対応への効果を検証していく	② 本年度も各種サポートチーム（NST：栄養、RST：呼吸ケア、認知症、糖尿病、骨粗しょう症リエゾンサービス）を多職種で構成し活動することにより、患者の早期の機能回復を目指すことを継続実施した。新型コロナウイルス感染症5類移行後も多少の陽性者発生はあり、感染には細心の注意を払い進めた。
③ QI（臨床指標）に基づく医療の質の向上、QI委員会の活動強化	③ 例年実施している日本病院会QI事業の各種臨床指標の比較及び院内データにおけるレセプト返戻、査定状況に加え、今年は東大和病院・セントラルクリニック医師向けガイドラインの作成に着手した。そのためのアンケート調査、ヒアリングなどを実施し作成を進めた。来期早々に完成する予定。
④ 「がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病」の4疾病や「救急医療・災害医療」の2事業に対する体制の整備	④ 脳卒中・心血管疾患に関しては、ともに24時間体制を継続強化した（ＳＣＵ／ＣＣＵ）。医療圏の需要の予測を基に回復期～慢性期における再発予防や適切な介入方法も検討した。治療面では特に脳動脈瘤や不整脈に対するカテーテルインターベンションも積極的に行った。がんに関しては、現状を把握分析しがん診療連携協力病院としての機能を継続強化した。糖尿病に関しては、特に合併症予防を含む専門治療を継続強化した。 今期も新型コロナウイルス感染症対策が継続し上記内容の一部が滞る場面も見られたが、方針としては変更なく、できる範囲で実施した。
⑤ 高齢者に多い肺炎や大腿骨頸部骨折に対する体制の整備	⑤ 誤嚥性肺炎に関しては、口腔ケアや食事内容を検討し再発予防を継続した。大腿骨頸部骨折に関しては、骨粗しょう症検査として骨密度測定を行い、予防や治療を継続して行った。新型コロナウイルス感染症5類移行後も多少の陽性者発生はあり、細心の注意を払い対応をした。
⑥ 救急医療体制の充実強化（断らない救急のシステム作り）	⑥ 新型コロナウイルス感染症5類への移行後、救急対応に問題があることが判明し院内調査を実施した。外部のコンサルと契約し第三者の視点で問題点を明確化した。その後の対応としては院長・副院長会議、医局会などを開催し問題点、改善方法などを再度ルール化し更なる救急受入れを実施するよう対応した。
⑦ 災害医療体制の充実強化、対策本部の機能充実	⑦ 全職員参加型の災害訓練を4年ぶりに開催（5月29日）した。この3年間は図上訓練であったことや災害訓練を経験したことない職員もあり基本行動の確認を目的とした内容とした。又、休日夜間の災害発生を想定した初動訓練、行政による通信訓練、当該二次医療圏合同訓練にも参加した。
⑧ BCP（事業継続計画）※3への継続的対応	⑧ 災害マニュアル（BCP）の内容変更を行った。災害時感染の対応策として簡易トイレの設置を検討、感染対策に於いても新型インフルエンザ、新型コロナウルイス感染症を念頭に検討を開始、マニュアル改定を実施する予定。
⑨ 臨床研修（初期・後期）の充実強化、新専門医制度への対応	⑨ 初期研修医募集に関してはオンライン説明会及び大規模会場における説明会に参加した。病院見学も3カ月間実施し多くの学生対応を行った。結果、37名の受験者、定員6名のフルマッチングとなった。新専門医制度においては総合診療育成プログラムを実施する武蔵村山病院より1名の研修医を受入れた。
⑩ 各部門ＢＳＣの具体的数値等を用いた有効活用	⑩ 毎年実施している診療科BSCの報告会は定例通り進めた。今年は法人にて診療科別評価実施の原案がまとまり、各医師と面談し、その内容を確認した。今後は各診療科の目標などの重要性が問われることとなりBSC作成にも影響することとなった。有効活用を進めて行く。
⑪ システム委員会による院内ITの見直し、電子カルテ更新に向けて標準化・効率化の検討、各部門システムの在り方についての検討などを実施	⑪ 12月の電子カルテ更新に向けシステム委員会を中心に進めて行った。各部門との調整、現行運用の変更など多くの時間がかかり苦労が大変大きかった。更新後もベンダーとの調整にも課題が残り委員会として対応を継続している。今回の更新では今までの運用が病院独自の点が多くあり、標準的な運用へ切り替える必要に多くの手間、時間がかかった。しかし乗り切ることで正しい運用へ切り替えることができた。
（5）医療従事者の負担軽減及び働き方改革の推進	（5）

項　　目	検　　証
① 医師の働き方改革への取り組みを継続、加速する。勤務実態調査の継続、宿日直許可の申請、人事管理ソフトの導入を中心に進めていく	① 今期においては医局への説明会、時間外労働実態調査、宿日直許可申請後の労基により医師面談などを期中前半に進めることができ、8月には当直3ラインで宿日直許可を取得でき、当院が目指すA水準医療機関として問題ないように準備ができた。勤務管理についても電子カルテPC内で処理できるソフト導入も人事課との協力で進めることができ、来期より開始することとなった。
② 医療スタッフの業務改善、タスクシフティング・シェアリング※4の促進	② 今年は来年度開始する医師の働き方改革対応を優先した。年度なかごろには各当直帯で宿日直許可を取得し医師の時間外勤務管理の整備ができた。今後は看護師、コメディカルの対応を考え全体でのタスクシフティングを進めて行く予定。
③ コロナ禍における安全な職場環境作り、特にWeb会議等の推進、検温体制の自動化	③ 今期は大きな院内クラスター発生もなく推移することができた。但し病棟での陽性患者発生は散発も継続することから職員の出勤前検査は継続してきた。但しガイドラインの変更もあり年度内でそれは終了とした。正面玄関の検温体制も一部簡略化し自動化することができ、職員の負担軽減を図れた。Web会議については新型コロナウイルス感染症対応ではなく利便性から多くに取入れ通常化したと思われる。
④ 職員健康管理の報告など感染防止対策を強化	④ 前述と同様に、出勤前抗原検査は継続していたが年度内に終了と決定した。しかし引き続き感染対策の意識を持つよう働きかけは継続し、院内クラスター防止に役立てることとした。感染管理室よりの勉強会も年2回以上開催し、感染予防への啓発活動を継続し、又、市内医療機関との感染予防の連携も少しづつ始めることができた。
⑤ 離職率改善等職員満足度の向上	⑤ 毎年実施している職員ストレスチェックの結果を公表し離職防止に向け課題を抽出し対応することを継続した。コロナ禍では今までとは違う場面でのストレス発生も見られその対応には苦慮した。法人としても可能な処遇改善なども検討し一部実施することもでき離職率改善に少しは貢献できたと考える。
⑥ 患者職員満足度の向上	⑥ 3年に1度の実施にて今期はなく来期となるが、毎年実施しているストレスチェックの結果は確認することで対応策を考えた。満足度調査はより具体的な検討事項が現れるので来期の実施後は対応をして行きたいと考える。
⑦ 接遇の向上	⑦ 6月に接遇標語院内募集、9月決定ポスター掲示を実施、接遇だよりを年2回発行、他ビジネスマナー、相手に伝わる話し方も発行した。全職員対象の研修では院内イントラでの動画研修を電話対応をテーマに行った。接遇向上の為の院内ラウンドも今年は実施でき来期も継続する予定である。
（6）経営基盤の強化	（6）
① 大和会将来構想に向け財的資源の確保を進めていく。	① 今期は新型コロナウイルス感染症5類移行後も病床稼働は低迷を続け、救急車対応、紹介患者対応など見直し調査を実行し、対応をしているが思った通りの結果は現れていない。将来構想も少しづつ進捗しているが財務的には厳しいことが予想されそうである。更なる努力が必要と感じている。
② 診療報酬改定後の各種算定の検証、新たな施設基準の取得検討	② 今回の改定では大きな対応が求められることとなっている。急性期病床の基準はさらに厳しくなり、当院全病床が対応することができるか、一部を他病床へ切り替えるか、武蔵村山病院との連携はどうするか、など大きな視点で取組む必要が発生している、又、職員への処遇改善に資する点数、増点などもありその対応は人事課との協力で進めることになると予測している。
③ DPC※5データを活用しより良い収益体制を構築する、具体的には各種DPC係数の見直し中でも効率性係数、複雑性係数向上の為の施策を検討していく	③ 今回のDPC係数変更では現時点で確認できるものとしては救急医療への対応評価に特徴があると考える。当院の方向性も同様であることから更なる救急対応の構築に力を注ぐ予定である。やはり急性期は救急と紹介患者対応の基本をどのように進めるかが鍵であることは変わらないと認識している。
④ 各診療科の充実を図るための医師を招聘	④ 前期までにおいて呼吸器外科、脳神経外科の医師招聘、新体制構築など大きな前進が見られたが、今期はそのような場面は実施できなかった。それでも新たな着任医師はあり一部の診療科では充実が進んだと考える。今後も継続して行く予定。
⑤ 安定的な病床利用率の運営、コロナ禍に置ける病床利用の在り方を検討、結果高稼働運営を目指す	⑤ 今期は新型コロナウイルス感染症5類後も病床稼働は低迷が続く状況である。大きな院内クラスター発生は見られず低迷の原因調査、対応策を検討している最中である。早急にこの状態からの脱却を図っていく。

項　　目	検　　証
⑥ 未収金対策の継続強化、回収行動の実施	⑥ マニュアルに沿った電話、手紙による督促を行った。未収金発生額は外来PCR検査実施が大幅に減少したことから少なく推移出来た。来年度は自動精算機導入など会計業務も変化することから未収金対策も変更を考えて行きたい。
Ⅲ．東大和病院附属セントラルクリニックの運営	
（1）診療体制の充実と安定経営	（1）
① 法人内各事業所並びに地域医療機関との連携強化	① 東大和病院と連係して新型コロナウイルス感染症対策を継続した。事務部においては短期の人事交流として医事課スタッフの受入れと事務部スタッフの派遣を行った。
② 診療体制の安定した継続に必要な医師及び職員の確保	② 人間ドックの内視鏡を担当する非常勤医師を採用し健診センターの体制を整えた。
③ 外来及び健診受診者の増加と費用削減の継続的な取り組みによる適正利益の確保	③ 物価高騰により支出の増加を予測したが、人件費、水道光熱費、委託費を抑えることができ、支出全体は例年並みになったため利益を確保できた。
④ 健診事業の充実（スペシャルドックの拡充）	④ 上半期はPETセンターの点検がありスペシャルドックの枠を絞った。その後はできる限りスペシャルドック枠を設けて対応した。
⑤ 市町村がん検診及び保健事業への協力	⑤ 電子カルテの更新と肺がん検診の時期が重なり、実施困難になったため辞退することとした。 特定保健指導、子宮がん検診の受診者は増加した。
⑥ 診療報酬査定率の改善及び返戻・再請求対策の強化及び各種加算算定の検証	⑥ 各月の査定率の差について査定内容の分析を行った。毎月の査定率の平準化は果たせなかったので、今後の課題として継続する。
⑦ チーム医療の強化（糖尿病療養指導士の育成）	⑦ 今年度　1名が糖尿病療養指導士の認定を受けた。
⑧ 東大和市緊急医療救護所としての院内整備及び医師会、市役所との連携強化	⑧ 災害訓練を4年ぶりに実施した。 前回から期間が空いたため、緑班の手順確認を中心に行い医師会と市役所は不参加にして実施した。次回は医師会、市役所が参加出来るよう計画する。
（2）利用者満足度の向上	（2）
① かかりやすいクリニックを目指した診療体制及び健診体制の構築	① オンライン資格確認の活用に取り組んだ。 電子カルテの更新に合わせて、患者さまの呼び出しを受付番号で行うことに改めた。 予約票にバーコードを印刷し受付時の利便性向上を図った。
② 安心して利用していただくための感染症対策の継続	② 新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたが、継続して職員の健康管理に努め、来院者はに対してはマスク着用、手指消毒、検温の徹底を図った。 健診センターのラウンジに空気清浄機を設置した。
③ 外来待ち合いスペースの環境整備及び混雑の緩和	③ 外来待合スペースのベンチの除菌清掃を継続した。また、診察室前と会計前に設置したテレビモニタに患者さまの受付番号を表示して、診察、会計の順番待ちの状況が分かるようにした。
④ 人間ドックのコース、オプション検査及び案内の充実	④ コロナ禍によりオプション検査の受付を減らしていたが、５類への変更に伴いホームページでの案内を強化した。また肺がんドックの予約枠を増やして月曜から土曜まで予約可とした。 サービス向上の一環として人間ドック後の食事提供を再開した。東大和市ふるさと納税について市への協力を継続した。年5件の申し込みがあった。
⑤ 接遇教育の推進	⑤ ご意見箱について運営会議や部門会議で内容を共有し接遇の改善を図った。
⑥ 患者満足度調査及び待ち時間調査に基づく改善	⑥ 患者満足度調査は未実施。また、電子カルテの更新に伴い待ち時間調査の実施は延期した。
（3）働きやすい職場環境の構築	（3）
① 医療安全のためのシステムの充実並びに事故報告書の活用	① 事故報告書について患者様の転倒事故の増加が目立った。 患者様の出入りがあるほぼ全ての場所で発生していたため、どこでもで発生する可能性を前提に情報共有と注意喚起を行い再発防止に努めた。

項　　目	検　　証
② 教育研修への参加による専門性の向上	② 医師、メディカルスタッフは会場やオンラインにて各種学会に参加して知識の習得を行った。 看護部クラーク、健診センター事務においては医師事務作業補助者研修を受講して業務の幅を広げた。
③ 職員満足度調査及びストレスチェックに基づく職場環境の改善	③ 職員満足度調査は今年度は未実施。ストレスチェックを12月に実施した。結果を分析して改善につなげる。
④ 業務の効率化と職員の適正配置による負担軽減	④ 主に新型コロナウイルス感染症による突然の自宅待機や療養のため、勤務シフトの変更を余儀なくされた。 業務の偏りと時間外労働の平準化について十分な取り組みはできなかった。
⑤ 5S運動の継続	⑤ 各部署にて5S運動を継続した。各部署の整理整頓と美観維持に努め、四半期ごとにクリニック運営会議で報告した。
⑥ 感染症対策の継続	⑥ 新型コロナウイルス感染症の対策として、職員のマスク・ゴーグルの着用と手指消毒の徹底を継続した。また、来院者に対するマスク着用、検温、手指消毒の徹底を図った。
Ⅳ．武蔵村山病院の運営	
【5つの方針】 （1）経営基盤の安定化した病院 （2）安全性の高い病院 （3）「他と差別化できる特徴をもつ」病院 （4）「100年時代」をみすえた働き方改革をめざす （5）地域へのニーズに応える病院	
（1）経営基盤の安定化した病院	（1）
① 感染診療と通常診療の両立（新型コロナウイルス感染症補助金からの脱却）	① 新型コロナウイルス感染症が5類となり、補助金も10月以降実質的に無くなるなか、5月末で発熱外来棟を閉鎖した。外来患者は減少し外来収益は減少したが、入院に医療資源を振り向けたことにより、入院収益は増加した。
② 入院・外来の増患並びに各種加算算定見直しによる診療単価増加策の実施	② 入院については、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、入院患者数が昨年対比増加したが、単価は低下した。外来については、単価については昨年対比ほぼ横ばいだったが、外来患者数は減少した。
③ 「救急車受入数2,500台/年」の達成を目指す救急体制強化	③ 救急車受入台数は、過去最高の2,536台で、「救急車受入数2,500台/年」の目標を達成することができた。
④ 健診・検診・PET治験事業を通じた保険診療外収入の強化	④ 武蔵村山市特定健診者予約電話は、当院内で受付けていたが回線数に限りがあるため繋がりにくいことがあったため、外部業者に委託し予約業務の円滑化を図った。PET治験事業は昨年に引き続き継続して実施した。
⑤ 大和会全体を見通した各診療科・各部門の統合も含めた効率化の検討	⑤ 統合を見据え大和会経営戦略会議を継続、手術室への東大和病院臨床工学士の派遣などが検討された。
（2）安全性の高い病院	（2）
① 電子カルテの大幅ヴァージョン・アップによる業務効率・安全性の改善	① 11月に新版電子カルテが導入され、あわせて職員のPHSもスマートフォンに交換されることにより、手許で電子カルテ入力や、資料の閲覧ができるようになり、業務効率が改善された。
② 医療安全部門の再編成と「Zero harm※6」を目標とした医療安全強化	② 医療安全管理室の職員の入れ替えと、その職務範囲の見直しを行った。事故報告書については、新版電子カルテ導入に伴い、電子化を行い対応スピードを早めることにより、医療安全の対応のへ効率化を進めた。
③ 入院患者の身体抑制対応の縮小化の取り組み	③ 身体抑制縮小化プロジェクトを推進することにより、入院患者の身体抑制の縮小化に取り組んだ。また、低床ベッドを導入し、夜間の転倒・転落による事故防止をスタートさせた。
④ 院内感染対策の継続とクラスター発生防止	④ 昨年に引き続き、組織横断的なメンバー構成による「新型コロナウイルス感染症対策本部コア会議」を定期的に開催、情報の収集、機動的対応により日常のコロナ感染対策を主導し、面会の制限が緩和される中でのクラスター発生防止に注力した。

項　　目	検　　証
（3）「他と差別化できる特徴をもつ」病院	（3）
① 特徴ある診療・業務の追求	①
a）周辺医療施設から紹介される質の高い外来診療の展開	a）紹介患者数が2022年度7,427名から2023年度7,597名と170名増加した。
b）ロボット手術、内視鏡治療、放射線治療などの推進	b）ダビンチ支援手術件数は前年対比63％と減少、内視鏡検査治療件数は前年比97%とほぼ横ばい、放射線治療件数は前年比69%と減少した。
c）より専門性の高い診療･検査（臨床各科）	c）ダビンチによる新しい手術を実施するため、ダビンチを使用した新しい手術である腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術の施設基準を取得するために必要な手術実施件数を確保するための取組みを開始した。
d）周辺医療機関への各科広報活動	d）昨年に引き続き、地域医療連携室にて近隣医療機関に泌尿器科紹介を目的とした訪問活動を展開、医療相談室並びに総合支援相談室と共に回復期を持つ病院へ情報交換と患者紹介目的の訪問を行った。
② チャレンジする業務	②
a）業務改善につながるテクノロジーの応用	a）11月に新版電子カルテが導入され、あわせて職員のPHSもスマートフォンに交換され、手許で電子カルテ入力や、資料の閲覧ができるようになり、業務効率が改善された。
b）電子カルテ導入を契機とするよりサービス向上につながる業務の創出	b)スマートフォンの活用により、パソコンから離れた場所でも必要なデータの取得や入力ができるようになり、場所を選ばずに業務が行えるようになった。
③ SDGs※7の解決を目指した病院	③
a）病院全体のCO_2削減目標を掲げた計画	a）大和会全体でCO2削減を進めるために、業務改善委員会にて定期的に光熱費や電気・ガス使用量を職員宛還元するなど省エネ意識醸成に努めた。
b）紙ゴミなどを削減するpaperlessを目指した業務運営	b）スマホの導入により、紙で配布していた資料をスマートフォンで閲覧することをできるようにすることにより、ペーパーレスを推進した。
c）病院で達成可能なSDGsの項目抽出と目標設定	c）大和会全体でCO2削減を進めるために、業務改善委員会にて定期的に光熱費や電気・ガス使用量を職員宛還元するなど省エネ意識醸成に努めるのと同時に、スマートフォンの導入により、紙を使用していた資料配布や情報伝達を電子化することによりSDGsに取り組んだ。
（4）「100年時代」を見据えた働き方改革をめざす	（4）
① 働き方の仕組み改革	①
a）医師働き方改革への対応	a)小児科の日直を除く、内科・外科と産婦人科の日直と当直、小児科の当直について「宿日直許可」を取得し、医師働き方改革への対応を進めた。
b）成果を反映した給与体制の検討	b)医師の給与については、既に導入済みの病院全体の業績に医師の給与が連動する業績連動評価に加え、2025年度より医師の属する診療科の業績に医師の給与が連動する診療科別評価を導入する予定。
c）外来に於ける医師事務作業補助者導入によるタスクシェア推進	c)外来クラーク、メディカルサポート室による各種診断書作成補助や外来診療補助業務が定着。医師からの依頼数も着実に伸び医師業務負担軽減につながった。
d）柔軟な人事活動、大和会内の人材活動	ｄ)引き続き本人の異動希望が反映できる院内公募を活用、当院の部署間、他施設間との異動は累計8名となった。
② 教育体制強化	②
a）研修医教育の充実（初期研修医、総合診療医）	a)初期研修医教育体制は各科協力を得て計画的に研修を実施、実施状況を研修医評価システム「EPOC」への入力を遅滞なく行った。後期研修の「総合診療医育成プログラム」では今期、専攻医1名が研修プログラムを履修中。
b）職種を超えた新たな教育手法の試行とキャリアパス※8作成	b)新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修受講の機会が減少する中、出席可能な研修に積極的に参加を促し、教育の機会を確保した。
③ 職員採用	③
a）人材派遣会社への積極的な働きかけによる医師確保	a)定期的に医師紹介会社とのWeb打ち合わせを実施。面談数を維持、腎臓内科医師並びに皮膚科医師、計2名の入職に繋がった。
b）看護師への採用活動強化とセカンドキャリア支援	b)当院ホームページ、人材紹介会社を通じた採用活動だけでなく、65歳以上の看護師を対象とした再雇用を促進し、看護師の確保に努めた。
c）薬剤師など採用困難な職種に対する採用活動の強化	c)人材紹介会社の活用だけでなく、人材派遣会社の活用にも取り組んだ。

項　　目	検　　証
④ 東大和病院との人事交流の推進	④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、東大和病院との人事交流は抑えられているが、放射線科等の一部の診療科では行われた。
（5）地域へのニーズに応える病院	（5）
① 地域三師会や武蔵村山市と連携強化を目的とした病院主催会議の対面開催	① 武蔵村山市医師会と武蔵村山病院が合同で行う症例検討会を対面で実施した。同会では医師会の医師から紹介された症例の経過が発表されるが、今回は泌尿器科医師、内科医師より発表が行われた。
② 武蔵村山市保健事業への協力並びに市民啓発院外活動の積極的な展開	② 認知症患者のご家族を対象としたオレンジカフェ、新生児の親を対象としたパパママ教室、糖尿病患者を対象とした糖尿病教室を実施することを通して、武蔵村山市保健事業への協力並びに市民啓発院外活動を積極的に展開した。
③ 地域防災計画の中での災害拠点連携病院としての役割の明確化	③ 武蔵村山市と協力し、「武蔵村山市災害時医療救護活動マニュアル」を作成、武蔵村山病院の災害拠点連携病院としての役割を明確化した。
Ⅴ．介護老人保健施設　東大和ケアセンターの運営	
（１）老健機能のさらなる充実と安定経営	（１）
① 超強化型老健体制の維持、利用者の安定確保、営業活動の推進	① 入所は年間利用者数・収益ともに前年を上回った。居室内にパーテーション設置し個室化をすることにより利用者サービスの向上を行った。
② 在宅復帰支援の強化、看取り体制の強化	② 在宅復帰率は最上位区分の「超強化型老健」の基準を維持し、看取りの実績も積むことができ、収益も前年を上回ることができた。
③ 通所リハビリテーションの充実、利用者の安定確保、営業活動の推進	③ 通所の送迎体制を拡充、リハビリ用具の刷新を行い、利用者数を増やした。
④ 認知症プロジェクトの継続（おとなの学校レクリエーションの充実）	④ 認知症プロジェクト委員会の継続。認知症介護指導者養成研修の修了者と認知症ケア計画書の新設により、認知症への対応力の向上を行った。
⑤ 地域包括ケアシステムの中で老健としての役割を積極的に担っていく	⑤ 地域包括ケアシステムにおいて老健に求められる、「在宅復帰率」、「看取り」の実施は、維持することができた。
⑥ 感染症の発生及び、まん延防止のためにマニュアルを整備	⑥ 感染対策委員会を定期的に開催し、また感染症発生時のマニュアルを作成・整備。新型コロナウイルス感染症発生時も早期に収束させることができた。
⑦ 各種加算の取得（介護報酬改定に沿った運営、LIFE※9への情報提出）	⑦ 自立促進支援加算を新規に算定し収益増を図った。
⑧ 訪問歯科医院、ＳＴ（言語聴覚士）、栄養科による、肺炎予防、口腔ケア事業の推進	⑧ 訪問歯科医院と連携し、口腔ケア業務を進めた結果、肺炎による入院者数を減らすことができた。
⑨ 地域への情報発信等の地域貢献活動への取り組みの強化	⑨ ホームページをリニューアル、地域密着型新聞の発行を通じた情報提供の強化。
⑩ IT化の推進及び業務改善による業務の効率化	⑩ 家族面会の予約システムを利用し、予約・来所・受付から面会までスムーズな対応により効率的に業務運用を行った。
（2）利用者満足度の向上	（2）
① 接遇教育の推進及び強化	① 接遇目標を「優しい声掛け」「観察・洞察」とし、接遇委員会により毎月テストとワンポイントアドバイスの勉強会を実施し接遇の向上を図った。
② 苦情相談体制のさらなる充実	② 「ご意見対応委員会」および「サービス向上委員会」を定期的に開催し、苦情への対応を討議し、討議内容を施設内で情報共有した。
③ 生活状況表の送付、地域密着型新聞の発行を通じた情報提供の強化	③ 新型コロナウイルス感染症の影響で面会を停止している代わりに、リハビリ・食事・介護等の施設内での生活状況をまとめ、ご家族に定期的に送付した。（面会再開により終了）
④ 季節に合わせたイベントの実施	④ 行事委員会を定期的に開催。「誕生会」「運動会」「お茶会」「納涼祭」「敬老会」などのイベントを実施。また定期的に特別メニューによるイベント食も実施した。
（3）職員教育、現任教育体制の充実	（3）
① 新人及び現任教育プログラムの充実、教育主任制度の活用	① 1年目の職員は、月に1度のプリセプター会議で、習得の進捗を確認した。その他の職員は、ネットで講座を視聴できるサービスを利用し、自主的に学習を進めた。

項　　目	検　　証
② リモート研修への参加、ビデオ研修の履修、外部研修参加の推進	② 昨年に引き続き全国介護老人保健施設大会に参加及び演題発表を行った。その他、集合型研修・オンライン研修に参加した。
③ 部門ごとの目標設定、達成検証制度の構築	③ 部門ごとに目標を設定し、達成度の検証を実施することによって、効果的に教育を進めることができた。
④ 各部門間の連携を強化、効率よい業務運営の実施	④ 各部門間の責任者が出席する合同運営会議を定期的に開催し、情報の共有を図るとともに各部門が共同で対応すべき問題の解決を図った。
（4）安全管理体制の継続的強化	（4）
① ＢＣＰ策定による感染症及び災害発生時の事業継続力の強化	① 自然災害BCPと感染症BCPを作成し、災害発生後も利用者の安全・生命を守るため、施設の機能維持の準備を進めた。
② 事故防止とリスクマネジメント体制のさらなる充実	② 安全対策担当者を設置し安全対策体制加算を算定。また、リスク委員会を中心にKYTシートを活用し職員の勉強会を実施した。
③ 自衛消防活動の推進	③ 新型コロナウイルス感染症防止対策のためフロア毎での消防訓練を実施。日勤想定・夜勤想定でそれぞれ行った。
④ 近隣高齢者施設（11施設）防災相互応援協定による取り組み強化	④ 近隣高齢者施設防災相互応援協定に参加の11施設により実施。定例の訓練は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により机上訓練となった。
（5）関係機関との連携	（5）
① 併設、協力病院との連携強化	① 相談員が併設、協力病院との連絡を密にし、退院者から入所者の獲得、入所者のスムーズな入院へ結びつけることができた。
② 地域医療機関との連携強化	② 近隣医療機関の社会福祉課、地域医療連携室等を訪問し、利用者さまの紹介を依頼した。 ホームページの空床情報を随時更新。近隣医療機関へは直接情報共有を行った。
③ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化	③ 近隣の居宅介護支援事業所を、相談員・事務長が往訪することにより、連携を強化した。
④ 近隣介護事業所との連携強化	④ 多床室に設置したパーテーションの見学会を開催等を通し他事業所の責任者・担当者と連携の拡大を図った。
Ⅵ．在宅サポートセンターの運営	
東大和ホームケアクリニックの運営	
（１）在支診クリニック機能の充実と安定経営	（１）
① 在宅専門クリニックとして診療機能体制の充実	① 連携型在宅療養支援体制を維持。当院は常勤医2名、非常勤医約20名で対応した。
② 新規利用者の確保と安定運営	② 新規受け入れ患者は2022年度は134人だったが、2023年度は157人となり、前年比117%であった。
③ IT化推進及び業務改善による省力化と効率化	③ 在宅医療スケジュールソフト「クロスログ」にケアマネージャー、薬局、訪問看護ステーションの緊急電話を入力して業務の効率化をはかった。昨年度システム化したワクチン接種患者の管理と物品の管理についてブラッシュアップを行い、業務の効率化をはかった。
④ 効果的な広報戦略の推進	④ 駅の看板広告や市役所の電子公告に加え、ホームページを全面的に見直して、見やすさ、わかりやすさを中心に更新を行った。クリニックのパンフレットを作成し近隣クリニックやケアマネジャー、薬局に配布し、新規患者獲得につなげた。また、理学療法士の心不全療養指導士資格取得により、心不全患者に向けたリハビリテーションパンフレットを作成して初回面談時に配布を行った。
⑤ 医師の働き方改革のためのタスク・シフト／シェアの推進	⑤ 非常勤医による日直、当直勤務を分散し、医師一人ひとりの負担減をはかった。
（2）利用者さまとそのご家族のニーズに合わせた	（2）
① 在宅生活支援、在宅看取り支援及びグリーフケア※10	① 超高齢化社会と、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、在宅診療者数が増加した。在宅看取り患者は2022年度は66人であったが、2023年度は70人となり、前年比106%となった。 ご逝去後のグリーフケアを5人に対して行った。

項　　目	検　　証
② 医療・介護の質を担保し安心できる在宅医療、訪問リハビリテーション、訪問栄養指導の提供	② 朝ミーティングでの情報共有を継続。前日の訪問患者の状況や訪問看護師からの報告を医師、看護師、リハビリテーションスタッフ、管理栄養士とともに把握、診療方針等を確認しあった。
（3）人材確保と職員教育	（3）
① 年間を通したスタッフの恒常的確保	① 常勤医師１名、非常勤医師4名が増員となり、訪問体制が安定した。常勤理学療法士1名が増員となったが、非常勤1名が異動、常勤1名が病欠なり、スタッフの欠員のため、リハビリテーション部門での業績を拡大することが困難となった。
② クリニック会議、勉強会の継続開催	② 朝ミーティング、昼休みなどに短時間学習会を継続実施した。クリニック会議、デスカンファレンスは月１回継続開催し、職員の情報共有に努めた。
③ 研修の奨励や学会大会における研究成果の発表	③ ZoomやWebセミナーを積極的に活用して、学習機会を確保した。
④ 在宅ケアのスキルアップ	④ 医師の専門領域を活用し、循環器疾患、精神科疾患などの知識を深めることができた。
（4）病診連携強化	（4）
① 在宅部門内、法人内での連携強化	① 前年同様在宅部門の訪問看護ステーション、ケアマネジャーとの連携を密に行った。
② 両病院退院支援部門とのさらなる連携	② 連携病院の退院支援部門からの受け入れは2022年度は57人であったが、2023年度は77人となり、前年比135%であった。連携病院への紹介で入院した患者は武蔵村山病院の緩和病床を含めて56人であり、そのうち47人は退院後在宅医療を再開した。
③ 病院リハビリテーションから在宅リハビリテーションへのスムーズな移行促進	③ 年3回のリハビリ部門長会議を活用し各種協議した。退院日、あるいはオーダー日から初回訪問日までの日数カウントを行い、1週間以内の早期介入が92%であり、平均2.94日での介入となった。
（5）地域・関係機関との連携強化	（5）
① 在宅医療・介護ネットワークシステム（カナミック※11、MCS※12）を活用した、地域の訪問看護ステーション、調剤薬局等との連携と協力体制の強化	① 前年に引き続き、医療介護専用SNSを利用して緊密に連携を行った。
② ケアマネジャー・医療機関ソーシャルワーカーとの連携と受け入れ体制強化	② 地域のケアマネジャーからの受け入れは2022年度は30人であったが、2023年度は45人で、前年比150%であった。連携外の医療機関からの受け入れは2022年度は25人であったが、2023年度は22人に減少した。
③ めだかの学校（地域向け多職種交流学習会）の継続	③ 9月に「脳卒中の再発予防」、１月に「在宅と病院の連携で行う緩和ケア」をテーマに特別講演をZoomにて開催した。近隣薬局やケアマネージャー事業所、訪問看護ステーションから多くの参加者があった。
④ 在宅医療の情報発信と啓発活動の推進	④ 医師、理学療法士、管理栄養士が第5回日本在宅医療連合学会に現地参加したほか、看護師はZoomにて参加した。
⑤ Web会議システムを活用した地域連携型勉強会・ケースカンファレンスの実施	⑤ ランチタイムレクチャーであるめだかの学校ミニは10回開催した。訪問看護ステーションとのケースカンファレンスは10回実施した。病院や施設主催の退院（退所）前カンファレンスには11回参加した。
⑥ 新型コロナウイルス感染症対策と連携－自宅療養者支援への協力	⑥ クリニック内で感染対策を徹底し、院内クラスターや、患者スタッフ間の感染をゼロとした。コロナワクチン接種第6回と第7回を希望する患者約60名ずつに実施した。地域罹患者の自宅療養者支援は終了しているが、クリニック内の罹患者7人については医師による電話診察を5日間行った。
東大和訪問看護ステーションの運営	
（１）訪問看護事業所の充実と安定経営	（1）
① 働き続けやすい職場づくりと人員確保	① 年休取得ができ、退職者はいなかったが、あらたな人材確保ができなかった。

項　　目	検　　証
② 利用者さまへの迅速な対応と受け入れ	② 新規利用者に対しては、カンファレンスの積極的出席、退院日の訪問をできるだけおこなった。年度末は職員の休職に伴い、新規受け入れが困難となった。緊急対応については、状態に応じた夜間、休日の訪問をおこなった。
③ 機能強化型訪問看護ステーションの維持	③ 機能強化型訪問看護ステーションを維持できているが、人材確保ができておらず、スタッフ個々の負担が増加している。
④ 感染症対策の徹底	④ 日々の環境整備の実施や利用者への感染予防周知をおこない、感染拡大は発生していない。また、感染対策物品を定期的に確認、補充し確保できている。
（2）サービスの質の向上と維持	（2）
① ACP※13をふまえた専門的なサービスの提供	① 利用者、家族の思いをききだし、利用者の立場にたった看護の提供を考え実践している。
② 在宅での看取りを支えるケアの提供	② 看護スタッフの個々のスキルアップができ、看取りを支えることができた。
③ カンファレンスの充実	③ 毎朝のミーティングで利用者の情報共有をおこない、看護の方向性や状態把握ができた。担当者以外の訪問でも統一した看護が提供できるよう努めた。
④ 研修、学会発表への積極的参加	④ 研修への出席が減少している。次年度は充実させていきたい。大和会研究発表での演題発表がおこなえた。
⑤ 業務改善とIT化の推進	⑤ IT導入に向けたシステムと初期準備ができた。
（3）地域共生社会実働にむけての連携強化	（3）
① 地域関係機関との連携強化	① サービス担当者会議の出席、地域医療機関や、市主催の勉強会へ参加し、顔の見える関係に努めた。
② 円滑に在宅生活へ移行するための支援、調整	② 退院支援看護師や、ケアマネジャーとの連絡調整、役割分担などをおこない、スムーズな移行ができるよう調整に努めた。 初回訪問診療日にできるだけ同行し情報共有と利用者の不安や混乱の解消に努めた。
③ ICT※14を活用した多職種との連携	③ 訪問診療体制のある医療機関とは密な連携がおこなわれているが、市内医療機関とのICT連携は後退している。
④ 地域での健康相談活動の実施	④ 自治会主催のオープンカフェに4回/年参加し、健康相談を実施した。
東大和訪問看護ステーション 武蔵村山サテライトの運営	
(1)サテライトの安定経営	（1）
① 新規利用者の増加	① 新規依頼はできる限り受けたが、利用者人数の増加はなし。ただし、訪問件数は前年度比月平均80件程度増加している。（1月現在）
② 人材の確保	② 新たな採用はなかった。本部との人数調整もあるため、できない状況があった。今後常勤スタッフが非常勤になっていく状況があるので人員確保に向けて調整中。
③ 機能強化型ステーションの維持	③ 24時間対応、看取り、医療依存度の高い利用者の確保、休日・祝日の計画的訪問、社会貢献活動等を行い機能強化型の維持ができている。
④ 感染対策の維持	④ 感染対策はCOVID-19が5類になってからも継続して行っている。COVID-19の感染したスタッフもいたが、感染時の対応もスムーズに行うことができた。
(2)サービスの質の向上	(2)
① 外部・内部の研修への積極的参加	① 院外・院内研修はオンライン研修が増えたため参加しやすくなった。スタッフが学会発表を行い、伝達講習も行うことができた。オンラインで4年ぶりに本部との合同ミーティングを開催した際に「ハラスメント」と「疼痛管理」についての勉強会も行えた。
② ACPを常に考えた看護の提供	② 高齢者が多い訪問看護では将来的な予測をしながら常に看護やリハビリを行えるように、日々、スタッフ間で情報共有を行い、状態にあったサービス提供や今後の変化し備えて話しあっている。それを本人または家族、関係機関に説明することを行っている。
③ 質の高い在宅での看取り看護の提供	③ 今年度の自宅での看取りは16件（1月現在）。訪問期間が短い場合が多いため、導入時からできる範囲内で頻回に訪問に入り、本人のケアと同時に看取るご家族へのフォローを行った。どのご利用者さまからも自宅で看取ることができて良かった等のお言葉をいただいた。
④ IT導入し業務改善の推進	④ 東京都からの助成金を利用して訪問記録や訪問予定表等のITを導入。来年度は医療保険請求もオンライン化が義務化されるため、少しずつ進めている。

項　　目	検　　証
⑤ ミーティングの充実	⑤ 毎月1回、定期的にミーティングを行い、業務改善等について有意義な話し合いを持つことができた。特に業務マニュアルの作成などについてスタッフが努力してくれた。
(3)関係機関との連携	(3)
① 連携する関係機関の拡大	① 今まで連携していた市内の訪問看護ステーションが閉鎖することになり、地域で協力をし可能な範囲でご利用者さまの引き継ぎを行った。また、今まで連携していなかった訪問診療のクリニックと連携することができた。
② 在宅サポート・院内との連携強化	② 在宅サポートや院内の連携は今まで通り密な連携を取り、業務がスムーズにできるよう努めた。武蔵村山病院との連携は現在も大変スムーズに行われている。今後は院内との人事での連携ができるようにしていきたい。
③ 地域への社会貢献活動の積極的参加	③ 前年度から引き続き北部包括からの依頼で、健康についての講座と健康相談を行うことができた。又、新しく緑が丘包括からの依頼もあり健康講座を行うことができた。
④ ホームページの見直しと有効活用	④ 毎月のニュース等を発信していたが、担当者が異動したことで、一時中断してたが各事業所の委員が全員更新できるように引き継ぎをしたため、今後は人員確保に有効な情報を発信していきたい。
指定居宅介護支援事業所　東大和病院ケアサポートの運営	
（１）地域共生の担い手としての役割を果たす	(1)
① 効果的な支援の充実による健康寿命の延伸	① 幅広い支援を提供することにより、利用者さま自身の生きがい作りを図り、健康状態を維持して在宅生活の継続に対する意欲の向上につなげた。
② 地域の多職種との横断的な連携強化と地域ニーズの掘り起こしへの寄与	② 利用者さまの日常生活を取り巻くさまざまな問題に対して、多角的なアプローチを多職種と協働で行い、地域に不足している社会資源について考察できた。
③ 利用者満足度の向上を図り、地域で頼られる中核的な事業所の構築	③ 利用者さまの目線に立って、願いや思いを汲み取るアセスメントを心掛け、併せて接遇面にも気を付けながら信頼関係の構築を図り、満足度の向上と地域から頼られる事業所作りにつなげた。
(2) 時代に見合った組織へ成長を図る	(2)
① 組織力を活かした最適なサービスの組み立てと提供	① 法人内の幅広い分野の事業所と多職種間の連携体制を構築し、組織力を活かした迅速なチーム協働支援により、最適なサービス提供を行うことができた。
② 感染症や災害など有事の際も、支援を継続できる機動的な組織への成長	② 感染症や災害が発生した有事の際に、必要な動きを職員全員がとれるように意識しながら、日々の業務に努めた。
③ 現代社会における生活や価値観の多様性に寄り添える柔軟な組織運営	③ 社会における生活や文化に関する変化の把握に努め、利用者さまの多様性に寄り添ってケアマネジメントを実施した。
(3) 自己実現と成長を実感できるスキームの構築	(3)
① 研修等による学びの機会の組織的な提供	① 継続的に職員の学びの機会を確保するため、研修やミーティング、事例検討などの機会を年間を通して確保した。
② 専門性の向上を見据えた自己分析と自己研鑽の自発的な取り組みの定着	② 複雑化するケアマネジメント業務に対応できるように、介護保険外の知識や対人援助技術等に係る自己研鑽の啓発に努めた。
③ 習得した知識の活用による、対人援助における対応力の向上	③ 習得した知識や技術を、実際の対人援助で実践活用を図る風土を創ることで、専門職としての対応力の向上を図った。
指定居宅介護支援事業所 武蔵村山病院ケアサポートの運営	
(1)　居宅介護支援事業所の充実と安定経営	(1)
① 居宅介護支援事業機能の強化	① 継続した医療介護連携加算の取得により、医療依存の多い利用者さまや、終末期支援がが必要な利用者さまの依頼を受け医療との連携を行い支援することができた。
② 利用者の安定確保	② 法人内をはじめ、地域の病院、施設、包括支援センターからの依頼も多くありました。また、ご家族から直接の依頼をいただき、安定した利用者の確保ができた。
③ 業務IT化の推進と活用	③ ひとり1台のタブレット端末を導入し、訪問時に必要な情報の記録にタブレットを活用することで、正しい情報をその場で伝え効率化をはかることができた。

項　　目	検　　証
④ 人材の確保と魅力ある職場環境の強化	④ 常勤事務職員の配置となり、ケアマネジメントに係る事務作業の分担が可能となった。働きやすい、魅力ある職場環境への強化を進めることができた。
(2)　職員の資質向上	(2)
① 外部研修への積極的な参加	① 各職員の経験年数に合った研修内容の外部研修に参加することができた。
② 個別研修計画に応じた学習の機会確保	② 個別研修計画に沿って職員が自分の学びを深めるために、事例検討会や保健所、認知症疾患医療センター等様々な機関が主催する学習会や研修、勉強会に出席することができた。
③ 「適切なケアマネジメント手法」の活用	③ 特定事業所加算を算定している市内居宅介護支援事業所による共同勉強会にて、事例検討を用いて活用できた。今後も継続し更なる学びを推進していく。
(3)　多職種及び地域との連携	(3)
① 地域関係機関との連携強化	① 多職種研修会を通じて、顔の見える関係性を維持していくことができ、新たな関係機関との連携をすることもできた。
② ICTを活用した情報共有	② MCSを活用し、利用者さまの状況をタイムリーに共有することで関係機関が同じ対応をとることができ、ご本人、ご家族に連携が取れている安心感を与えることができた。
③ 多様性のある連携力の強化	③ 介護保険サービスにとらわれず、障がい福祉サービス等の連携をはじめ、民間サービスとも関係性の構築を図りながら利用者さまへの支援に役立てることができた。
指定訪問介護事業所　東大和ヘルパーステーションの運営	
（１）訪問介護事業所の充実と安定	(1)
① 利用者の安定確保と加算事業所の継続取得による安定経営	① 新規利用者の受け入れを積極的に行った。 月平均利用者数82名、内訳は要介護42名、要支援34名、障害4名、自費2名であった。
② 介護職員の更なる確保	② 東大和市認定ヘルパー講習会で事業所のアピールを行ったが新規の採用には至らなかった。退所者0人だった。
③ 地域の多職種との連携強化	③ 利用者の状況を「訪問介護実施状況報告書」にてヘルパー視点での状況を報告した。
(2) 介護職員の資質向上	(2)
① 専門知識の習得や技術を研鑽し、働き甲斐のある職場づくり	① 毎月の全体ミーティングの場で、学習の機会を設けて専門知識を習得をし介護技術を研鑽した。外部研修にも2名参加した。
② ミーティング・勉強会を継続開催	② 毎月末に全体ミーティングを開催して、講師を招いて勉強会を実施した。
③ 保有資格のベースアップ	③ 介護福祉士に挑戦する職員はいなかった。
④ 利用者さまとご家族に寄り添うサービスの実施	④ 11月に実施した利用者満足度調査では、ほぼ100%満足しているとの回答だった。サービスに対する苦情0件。
(3) 地域関係機関との連携	(3)
① 地域共生社会を目指し、地域包括ケアシステムに貢献する	① 地域ケア会議に出席して、グループ代表として多職種で検討した事柄を発表した。
② 多職種との連携	② 地域包括ケア推進会議専門部会（生活支援体制整備推進部会）の委員として定期会議に参加し、地域の活動や課題について多職種間で話をした。
③ ICTを活用した情報共有	③ 提供実績報告をオンラインを活用しておこなった。
村山大和レンタルケアステーションの運営	
（１） 福祉用具事業所の充実と安定経営	(1)
① 利用者の安定確保	① 地域での認知度アップと広報誌掲載の効果もあって、直接の問い合わせも増えてきている。また、コロナ禍でも新規依頼が安定して、増収増益となった。
② 効率的な業務分担で無理のない業務の実施	② 業務の分担やシェアが確立してきているが、利用者の増加等で、業務量が増えているので、職員の負担が増えている。
③ 新型コロナウイルス感染症に屈しない感染対策の実施	③ 5類移行に伴い体温計測やゴーグル着用の徹底は緩和したが、必要に応じて行っている。手洗い・うがい・消毒、マスクの着用は徹底しており、引き続き体調管理に重点を置き、感染対策を行っている。

項　　目	検　　証
④ 卸元業者を増やし取扱商品の拡張を図る	④ アビリティーズ・ケアネット株式会社をメインに利用しているが、もう1社物販・貸与共に卸し契約することができたため、今後の物品取り寄せが柔軟に対応できるようになってきている。
（2） 職員の資質向上	（2）
① 技術の向上と知識の集積に向けた継続的取り組み	① 事前に用具の設置方法や使い方等の動画を見て研究している。また、搬入前の用具や返却後の用具を使用して、実際の調整方法や各用具の特性なども取得している。 国際福祉機器展やメーカー主催の研修会にも参加し、技術の向上と知識の習得を行った。
② 展示会や研修会への積極的参加	② 国際福祉機器展（HCR）のリアル展に参加し、各メーカーとの交流や新規商品の情報収集・体験をすることができた。
③ 急な職員欠勤にも対応できる職員教育	③ 事務業務を複数人で出来るようにすることで、急な職員欠勤時でも業務が止まらないように対策している。
④ ICTを活用したリモート研修への積極的参加	④ コロナ禍から脱却しつつあるが、オンラインでの研修会がメインとなっているため、パソコン等を使いリモート研修に積極的に参加している。
（３） 利用者へのサービス強化	（3）
① 安全且つ機能的な生活を送るためのサービス提供	① 訪問時、住宅状況や身体状況の観察をし、危険リスクを考慮した提案を行っている。
② 現在の身体状況、生活動線のほか、先の生活を考慮した用具選定	② 先を見据えた用具選定は行っているが、体調の変化があるたびに、用具の提案や再選定を行っている。
③ 常に笑顔で迷いなく不安を与えない用具選定	③ 絶えず福祉用具に関する情報収集を行い、自信をもって選定できるようにしている。
④ お待たせすることのないサービス提供	④ 人員や営業車が増えたこともあり、より効率的に業務できるため、お待たせするリスクが軽減できている。
⑤ 感染症予防のための入室前手指消毒の徹底	⑤ 感染対策を徹底しており、各自アルコールスプレーを持参し、入室の前後に手指消毒を徹底している。
（４）各種サービス事業所との連携	（4）
① 介護支援専門員との連携強化	① 些細なことでも「ほう・れん・そう」を心がけ、連携強化を行っている。
② 新商品等の案内やデモ等、福祉用具の情報発信	② コロナ禍で思うように商品デモが行えていないが、内部事業所向けに数回商品デモを行った。
③ 2025年問題を総括し、2040年問題に向き合い、地域包括ケアシステムに協働し地域共生社会へ貢献	③ 地域ケア会議への参加や連携事業所間で情報共有を行い、より良いサービスが提供できるようにしている。
④ ICTを利用した情報連携	④ カナミックネットワークの活用やZoomを使ったオンライン会議、スマートフォンのメッセージを使った報告等、ICTの活用を行っている。
東大和市高齢者ほっと支援センターなんがいの運営	
（１）地域包括ケアシステムの推進・深化	（1）
① 在宅療養生活を支える多職種との連携強化	① 多職種研修会に参加。カナミックネットワークを再確認し、多職種連携に役立てるための意見交換を行った。
② 認知症との「共生」に対する理解促進	② 認知症ガイドブックを刷新。市民、関係機関に向けて積極的に配布・案内し、認知症の理解促進に努めた。市民向け学習会では声かけロールプレイを行い、70名が参加した。
③ 地域ケア会議※15の効果的な活用（地域課題の抽出と対応策の検討）	③ 地域ケア会議全大会、地区別地域ケア会議、小地域ケア会議を開催した。小地域ケア会議ではゴミ出しが困難な高齢者について介護関係者だけでなく、第1層生活支援コーディネーターや地域の自治会長にも参加してもらい意見交換、課題の整理を行った。
④ 第2層協議体※16と協働して取り組む支えあいのあるまちづくり	④ 生活支援体制整備部会を中心に生活支援体制整備推進事業講演会を開催し、協議体の活動を市民に向けて発信した。
（2）地域包括支援センター業務の分析・機能強化	（2）
① 地域包括ケアシステムにおける中核機関としての専門性の向上	① 職員の視野の拡大、知識の向上を目標に高齢者の生活にかかわる関係機関をセンターに招き、勉強会を開催した（JKK、薬局、補聴器会社）。

項　　目	検　　証
② 市内4センター間での意見交換の活性化と業務課題の抽出、業務改善の実施	② 業務連絡会議を実施し、地域のケアマネジャー不足、地域包括支援センターの認知度向上、介護保険制度改正に向けた対応についてなどに活発に意見交換を行った。
③ 重層的支援体制整備を見据えた多機関の横のつながりの強化	③ 東大和市生活困窮者自立支援調整会議に参加し、グループワークを通じて、課題の多い世帯を支える関係機関との連携の重要性について学んだ。
④ 地域包括支援センターの認知度向上	④ 南街・桜が丘防災協議会の防災訓練に参加し、パネル展示でセンターの活動を紹介。センター主催の包括支援センターの周知イベントを次年度6月に開催予定。
⑤ 働き手の確保・育成、働きがいのある職場づくり	⑤ 非常勤プランナーの退職があったが、後任を職員で協力して育成した。ミーティングでのケース検討や業務についての改善策を出し合うなど、コミュニケーションの活性化を図ることができた。業務が過多傾向、業務内容の見直し、業務のスリム化が必要。
（3）市民・利用者の満足度向上	（3）
① 市民の多様な社会活動、社会参加の促進	① 第2層生活支援コーディネーターを中心に健幸いきいきガイドブックを作成。個別相談業務、相談会等においても積極的に活用し、サロン等の住民活動への参加を促した。
② 地域共生社会実現に向けた地域づくり	② 見守り声かけ協力員会議に参加。包括協力員会議を開催。地域住民とつながりの深い関係者との連携を図った。
③ 健康づくり・介護予防の推進と健康寿命の延伸	③ 介護予防リーダー養成講座の地域資源調査を目的とした包括支援センター実習に協力。保険年金課主催の体力測定会に包括の保健師が協力、介護予防リーダーと連携。
東大和市高齢者見守りぼっくす なんがいの運営	
（１）地域・関係機関との連携	（１）
① サービス未利用者の方への情報提供・定期的な見守り訪問の実施	① 介護保険未申請の方に対して、生活に直結した情報提供や、必要に応じて個別の定期的な見守り訪問を実施することができた。
② 積極的にアウトリーチを行い、迅速に関係機関に繋ぐ	② アウトリーチを実践した事により、月平均160件ほど関係機関に繋ぐ案件があった。
③ 市内の見守り関係機関（社協・大きな和・包括）とのネットワーク構築	③ 定期的な会議の場で見守り関係機関と情報提供・共有を行い、対象者に対しての見守り連携ができた。
④ 医療機関・事業所・多職種への広報活動・顔の見える関係づくり	④ 医療機関では引き続き新型コロナウイルス感染症対策をしている為、広報活動は控えた。地域ケア会議など積極的に参加し、多職種と顔を合わせる機会を作った。
⑤ ICTを活用した他事業所との情報交換	⑤ 情報交換をすることはできなかったが、インターネットを利用し他事業所の活動内容の情報収集に努めた。
（２）市民への周知	（2）
① 地域活動・イベントへの参加	① 東大和市社会福祉協議会 法人化50周年記念式典で、地域活動に協力したとのことで4箇所のぼっくすが表彰された。
② 通信の発行と配布（年3回）　・ホームページへ掲載	② 2月・6月・10月に通信発行し、商店や銀行、自治会、戸別訪問にて配布した。また在宅サポートセンターのホームページ掲載を通信発行ごとに行った。
③ 救急代理通報システムの利用推奨	③ 知人を介して知ったとの問い合わせが増えてきた。毎月約4件ほど申請し設置に至っている。
（３)職員の資質向上	(3)
① 内部外部研修に積極的に参加	① オンラインを活用し積極的に研修に参加することができた。
② Web研修の情報収集と活用	② オンライン研修も引き続き開催されたので、可能な限り参加し情報収集に努めた。
③ 職員間の情報共有の徹底	③ ささいな事でも情報交換をすることにより、支援が必要な利用者へ迅速な対応をすることができている。引き続き情報共有の徹底を行う。
東大和市在宅医療・介護連携支援センターなんがいの運営	
（１）市内多職種の連携強化	(1)

項　　目	検　　証
① 市内多職種の定期的なミーティング開催の支援	① 市内訪問看護連絡会において勉強会企画という役割で支援を行った。介護支援専門員、訪問介護のミーティングには在宅医療介護連携相談員という立場で参加できた。
② 在宅医療と医療機関との実践的な連携推進強化	② 東大和市医師会主催「同行研修」を６例実施した。また東大和病院職員と地域関係者による「同行訪問の報告会」を開催し、在宅療養の現状について共有することができた。
③ カナミックネットワークの活性化	③ ９月に多職種研修会「カナミックネットワークを再確認してよりよい連携をしよう！」を開催した。まだ、活用不十分であるため、東大和医師会担当者と対応を検討している。
④ 行政との連携強化	④ 在宅医療介護連携推進部会事務局として月に１回の会議を開催し連携強化に努めた。また、多職種研修会を共に開催した。
（２）市民への普及・啓発活動	(2)
① 「在宅療養ハンドブック」の普及	① 包括支援センターに相談にみえた、介護者などに配布していただいた。また、健康相談会に持参し配布した。来年度は内容の更新を予定している。
② 少人数制出前講座を活用したフレイル・認知症予防の推進	② フレイル・認知症予防の少人数制出前講座を開催することはできなかった。
③ 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための啓発活動	③ 6月、東大和中央公民館にて、ACPに関する市民公開講座講師を務めた。参加者との意見交換時にACPについてあらかじめ考えておくことの必要性を伝えることができた。
(3) 在宅療養に必要な専門的知識の情報提供と実	(3)
① 多職種連携研修会の開催	① 9月に多職種研修会「カナミックネットワークを再確認してよりよい連携をしよう！」を開催した。各職種について、理解を深めるための研修は、開催することができなかった。
② オンラインや少人数制出前講座を活用した専門職向け勉強会の主催と実施	② 10月、11月にヘルパー事業所2カ所にて出前講座を行った。「医療と介護の連携について」説明させていただいた。
③ 医療機関内の専門性の高い人材を登用した地域貢献の推進	③ 2月に東大和病院認知症疾患医療センターと共同で介護支援専門員向けのオンライン勉強会を開催した。身近な意思決定支援について参加者と意見交換を行うことができた。
武蔵村山市北部地域包括支援センターの運営	
（１）高齢者支援事業の充実	（１）
① 武蔵村山版認知症ケアパス配布、カフェ、基礎・ステップアップ講座開催	① ケアパス配布、アルツハイマー月間に薬局とクイズイベント開催。カフェ２回。家族会準備会実施。講座は基礎編１回、小学校で１回開催。
② 武蔵村山市ケアマネジメントマニュアル完成・活用、介護予防編作成	② 完成間近にして次期制度改正を迎えることに。
③ 高齢者以外の世代を含む複雑な課題を抱えた介護者家族への支援	③ ８０５０ケース、精神や知的障害などが疑われる介護者家族の支援について、障害福祉課や社会福祉協議会、お伊勢の森等関係機関と協働して支援した。
④ セルフネグレクト※17ケースへの支援蓄積・対応の修練	④ 今年度はセルフネグレクトケースは少なく、認知症が疑われるケースの支援拒否が強いケースが増えてきた。
(2) 地域包括ケアシステム・共生社会にむけて	(2)
① 2040年の課題にむけた市民への啓発	① 継続課題。
② サロンと介護予防機能の連結・健康寿命の延伸	② 9か所の通いの場へセラピストを派遣し運動指導実施。2か所へ歯科衛生士派遣しポピュレーションアプローチを実施。
③ 小地域ケア会議・自立支援会議の積極開催、薬剤師会・栄養・リハビリとの協働	③ 小地域ケア会議を４回、自立支援会議を１回、薬剤師会の地域ケア会議参加・協力。
④ 権利擁護関係機関の積極活用	④ 今年度開始された社協の権利擁護支援検討会議にてケースを３件提出し、行政や各種専門職等の支援を活用できた。
⑤ ケアマネ不足を市・介護事業者全体の課題としてとりくむ	⑤ 行政と取組んでいるが遅々として進まず。ケアマネ不足は見通しが立たず。
（３）地域包括支援センターの機能強化	(3)
① 事例の振返りで相談対応力向上・各種企画力向上	① ミーティングにて随時ケース検討実施。毎回内容を変えてオレンジカフェを実施、武蔵村山市福祉会館と東大和病院と協働しＡＥＤ訓練初実施。

項　　目	検　　証
② SOSが出せないケースをキャッチするネットワーク強化	② 民生委員、サロンリーダー、近隣や幼馴染等から心配なケースの相談が入っている。
③ SNS登録者増との包括事業・企画の発信	③ 公式LINE活用。介護予防教室や認知症サポーター養成講座、２層協議体企画イベント等の周知を発信。LINEを見て参加する方も増えている。高齢者向けスマホ教室も実施。
④ 職員間の情報共有・HPによる情報発信・働き手の確保	④ 欠員の職員について紹介業者を経由して確保。在宅サポートセンターＨＰにニュース記事２件掲載。
（４）市民・利用者にむけて	(4)
① 介護予防教室の定期開催・通いの場への展開	① 「シニアヨガ＆ピラティス」「スマホ教室」「食べてそなえるフレイル予防と人生会議」など５回開催。うちヨガ＆ピラティスが自主グループ化し継続活動中。
② 虐待ケースの発見、関係性づくりと早期対応	② ケアマネや医療機関より通報あり。分離保護に至るケースが多く、その後の医療支援に課題が大きかった。
③ 身寄りのない高齢者・生活困窮世帯への支援強化	③ 武蔵村山病院医療・介護・福祉連携の会「知ろう・つながろう・このまちで～おひとり様でも大丈夫～」　発表に参加。
④ サロンリーダー、２層協議体、老人会と医療介護事業所との共同企画、楽しめるイベント開催	④ 2層協議体と福祉会館のイベント（ぼっちゃと絵手紙）2回開催。
⑤ 居場所づくり、2層協議体と助け合い活動の創出	⑤ 自宅活用の育茶ロンイベントを６回実施。買い物支援でダイエー小平店の移動販売を誘致するも、来客が伸び悩み１年間で終了となった。
武蔵村山市在宅医療・介護連携支援センターの運営	
（１）在宅医療・介護連携体制の具体的取り組みの	（１）
① 在宅医療・介護連携における４つの場面の課題抽出と対策	① 前年度に引き続き、看取りの場面での検討を行った。
② 地域共生社会実現に向けた、PDCAサイクル※18に基づく事業運営の支援	② 市役所担当者と共に、手段から事業を考えず、PDCAサイクルの考え方で事業を展開できるよう、在宅医療・介護連携推進事業だけでなく、他事業でもサポートを行った。
③ 行政、地域包括支援センターとの連携強化	③ オンライン開催の他、一部対面開催も取り入れられるようになった会議体にも積極的に参加。
(2) 医療・介護連携の専門職支援の実践	(2)
① カスタマーハラスメント対応の勉強会を含めた専門職の支援	① 境界線を理解した上でカスタマーハラスメントに対する専門職の意識の向上を図った。
② 地域の相談室としての周知活動の継続と相談対応スキルの向上	② 東京都主催の在宅療養支援相談窓口取組推進研修での講師及びファシリテーターを担当し、同じ業務にあたる専門職の視点を学ぶ機会を得た。
③ ICT活用支援、他機関で開催される研修会の情報提供	③ MCSを通じて当センター及び他機関の研修情報の提供を継続した。市職員から東京都主催の研修の周知を依頼されることも増えてきている。
(3) 住民への普及啓発	(3)
① 在宅療養・認知症・看取り等について映画等を用いた住民への普及	① 認知症をテーマとした映画上映を行った。人数は前年度を下回ったが、40～50歳代を中心に若い世代への周知活動としては一定の効果があったと考えられる。
② ACP等住民への情報提供ツールの検討と作成	② 市民の声を反映した活動に向け、デスカフェを初開催した。今後も活動を継続し、市民の声が生きたツールの作成に反映していきたい。

2023年度事業計画用語注釈：

※	PFM	入院患者さまの情報を事前に把握し、問題解決に向けて早期に着手すると同時に、退院後までをサポートする一貫した支援のこと
※ 1	BSC（バランスト・スコアカード）	業績評価手法の一つ。財務の視点、患者サービスの視点、内部プロセスの視点で構成される
※ 2	第8次医療計画	医療計画とは、日常生活圏で通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が作成する整備計画。第8次は2024年度から2029年度までを対象とする。
※ 3	BCP（事業継続計画）	組織が自然災害などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業を継続するために、平常時に行うべき活動や緊急時の対応を取り決めた計画
※ 4	タスクシフティング・シェアリング	業務移管により専門職が専門業務に集中する体制を築く（タスクシフティング）、同一専門職間での職務分担を促進し業務平準化を図る（タスクシェアリング）
※ 5	DPC	Diagnosis Procedure Combination診断群分類：急性期入院医療の診断群分類に基づく1日当りの包括評価
※ 6	Zero harm	ゼロハーム：危害を起こさない
※ 7	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される
※ 8	キャリアパス	職位や職種に就任するために必要な業務経験とその順序
※ 9	LIFE	科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence）
※ 10	グリーフケア	大切な人を亡くされたご家族に寄り添って、その悲しみを受け止め、心のケアを行うこと
※ 11	カナミック	株式会社カナミックネットワークが提供する地域包括ケアを推進する医療・介護情報共有システム
※ 12	MCS	メディカルケアステーション：地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツール
※ 13	ACP	アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議：終末期を含めた今後の医療・介護の意思決定支援のプロセス
※ 14	ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。
※ 15	地域ケア会議	地域包括支援センター等が主催し、多職種が協働して患者さま利用さまの支援と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことを目的とした会議。
※ 16	第2層協議体	支え合いの地域づくりを検討する場。第1層協議体は全体的な課題を検討する場、第2層協議体は地域の課題を検討する場。
※ 17	セルフネグレクト	生活環境や栄養状態が悪化しているのに、それを改善しようという気力を失い、周囲に助けを求めない状態
※ 18	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）を循環させ、マネジメントの質を高める概念